

【お知らせ】

平成29年11月より、ごみの直接搬入の日時等が変わりました

平成29年11月より、ごみの直接搬入の日時や搬入方法が変わりました。

主な変更点は次のとおりです。

- ・ 里庄清掃工場の、平日の受付時間および搬入可能時間の延長
- ・ 里庄清掃工場および井笠広域資源化センターの、毎月第4日曜日の搬入申込方法の変更（搬入当日に許可書を発行するようになりました）

※直接搬入の日時等の変更に伴い、「里庄町家庭ごみの出し方ガイドブック」13ページおよび14ページに貼り付けて使用できるチラシを作成し、今回の回覧で配布していますのでご活用ください。

● 燃えるごみ（木製家具類以外）

搬入できる曜日	受付時間	搬入可能時間	搬入方法
毎週月～金曜日 （祝日を除く）	8:30～16:00	8:30～16:30	当日の搬入前に、町民課へ電話連絡後、里庄清掃工場へ
毎月第4日曜日	8:30～14:30	8:30～12:00	
		13:00～15:00	

● 燃えるごみ系の粗大ごみ（木製家具類・建具類）

搬入できる曜日	搬入可能時間	搬入方法
毎週月・水曜日 （祝日を除く）	8:30～12:00	町民課へ粗大ごみを積んで来ていただき、搬入許可書を受け取った後、里庄清掃工場もしくは井笠広域資源化センターへ
毎月第4日曜日	8:30～12:00	
	13:00～15:00	

● 燃えないごみ・燃えないごみ系の粗大ごみ

搬入できる曜日	搬入可能時間	搬入方法
毎週月・水曜日 （祝日を除く）	8:30～12:00	町民課へ粗大ごみを積んで来ていただき、搬入許可書を受け取った後、井笠広域資源化センターへ
毎月第4日曜日	8:30～12:00	
	13:00～15:00	

【問い合わせ先】
里庄町町民課
TEL：0865-64-3112